



技術の翼と革新の心。

Wings of technology and spirit of innovation.

開催日時

2018年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

宇部市相生町8番1号
宇部興産ビル3階大会議場

資源節約のため、本招集ご通知をお持ち下さいますようお願い申し上げます。

宇部興産株式会社

証券コード4208

第112回

定時株主総会招集ご通知

第112回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43

株 主 各 位

(証券コード：4208)

2018年6月8日

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 山本 謙

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、きたる**6月28日（木曜日）午前10時**より宇部市相生町8番1号**宇部興産ビル3階大会議場**において当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使できますので、お手数ながら5ページから記載の株主総会参考書類をご検討いただき、**3～4ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照の上、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。**なお、受付は午前9時から開始いたします。**
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.ube.co.jp>) に掲載させていただきます。

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 宇部市相生町8番1号 宇部興産ビル3階大会議場
3. 目的事項

報告事項

1. 第112期（自2017年4月1日
至2018年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第112期（自2017年4月1日
至2018年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件

インターネット開示に関する事項

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（<http://www.ube.co.jp>）に記載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ホームページに掲載している上記①②③の書類です。会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ホームページに掲載している上記②③の書類です。

株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付は取りやめさせていただいております。

株主総会終了後、当社ホームページに決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

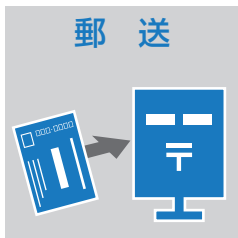
株主総会にご出席いただける場合



- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- 開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場下さいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 **2018年6月28日(木曜日) 午前10時(受付開始:9時)**

株主総会にご出席いただけない場合



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函下さい。

議決権行使書
宇都宮電気株式会社 御中

議案番号	議案名	賛	否
第1号	議案第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号	議案第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号	議案第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

インターネットによる議決権行使に必要となる「ログインID」と「仮パスワード」

- こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

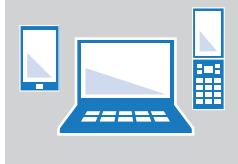
第1号、第2号、第3号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対する場合：「否」の欄に○印

- インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

行使期限 **2018年6月27日(水曜日) 午後5時30分 到着分まで**

インターネット



- 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

行使期限 **2018年6月27日(水曜日) 午後5時30分 入力分まで**

詳細は次頁をご覧ください。



インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

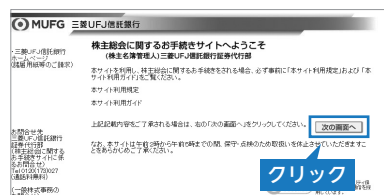


- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。



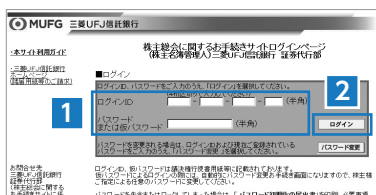
議決権行使手順

① 議決権行使サイトへアクセス



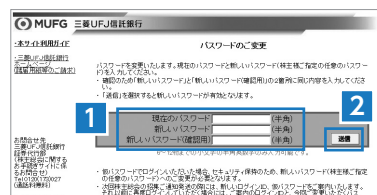
「次の画面へ」をクリック

② ログインする



- 1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力
- 2 「ログイン」をクリック

③ パスワード登録



- 1 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」「新しいパスワード（確認用）」を入力。
- 2 「送信」をクリック

以降、画面の案内に従い議決権をご行使下さい。


! 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施したいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金75円

配当総額は7,893,333,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

執行役員の責任と権限を明確化するため、現行定款第26条（執行役員）について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第26条（執行役員） 取締役会の決議により執行役員を置き業務を執行させることができる。執行役員は取締役が兼務することができる。取締役会の決議により執行役員の中から社長1名並びに副社長、専務<u>及び</u>常務若干名を選任することができる。</p>	<p>第26条（執行役員） 取締役会の決議により執行役員を置き業務を執行させることができる。執行役員は取締役が兼務することができる。取締役会の決議により執行役員の中から社長1名並びに副社長、専務、<u>常務及びその他役付執行役員</u>を選任することができる。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名は定款第20条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	再任	取締役会への出席状況	取締役在任期間 (本総会終結時)
1	たけした みちお 竹下道夫 (満67歳)	取締役会長	再任	13/13 100%	10年
2	やまもと ゆずる 山本謙 (満65歳)	代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO	再任	13/13 100%	5年
3	まつなみ ただし 松波正 (満63歳)	代表取締役 専務執行役員 建設資材カンパニープレジデント およびエネルギー・環境事業部管掌	再任	13/13 100%	3年
4	いずみはら まさと 泉原雅人 (満57歳)	専務執行役員 化学カンパニープレジデント	新任	—	—
5	くさま たかし 草間高志 (満69歳)	社外取締役 株式会社WOWOW 社外監査役	再任	12/13 92.3%	5年
6	てるい けいこう 照井恵光 (満64歳)	社外取締役 株式会社ブリヂストン 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役	再任	13/13 100%	4年
7	しょうだ たかし 庄田隆 (満70歳)	社外取締役 大東建託株式会社 社外取締役	再任	13/13 100%	3年
8	かげやま まひと 蔭山真人 (満69歳)	社外取締役	再任	13/13 100%	3年

候補者
番号

1

たけした みちお
竹下道夫

1950年12月16日生（満67歳）

再任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月	当社 入社	2009年 4月	当社 取締役 専務執行役員 グループCFO 並びに経営管理室長兼総合事務センター担当
2001年 6月	当社 執行役員 建設資材セグメントセメント 生産統括部長	2010年 4月	当社 代表取締役社長 社長執行役員グループCEO
2005年 4月	当社 執行役員 エネルギー・環境部門長並びに 購買・物流本部長	2015年 4月	当社 代表取締役会長
2005年 6月	当社 常務執行役員 エネルギー・環境部門長 並びに購買・物流本部長	2015年 6月	当社 取締役会長 現在に至る
2008年 6月	当社 取締役 常務執行役員エネルギー・環境部門長 並びに購買・物流本部長		

■ 所有する当社株式の数 13,600株 ■ 取締役在任期間 10年 ■ 取締役会への出席状況 100% (13回/13回)

[重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について]

重要な兼職はありません。竹下道夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

[取締役候補者とした理由]

竹下道夫氏は、化学部門、建設資材部門、エネルギー・環境部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、2010年から代表取締役社長（グループCEO）、取締役会長を歴任しており、経営者としての知見、豊富な経験と実績を有することに加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき取締役会議長を務め、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化および取締役会の実効性向上を推進してまいりました。

これらの実績を考慮し、引き続きその職務経験や知見により当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督、コーポレート・ガバナンス強化に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者
番号

2

やまもと
山本
ゆずる
謙

1953年3月8日生（満65歳）

再任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社	2010年 6月	宇部興産機械株式会社 取締役会長
2001年 6月	宇部興産機械株式会社 執行役員		退任（2013年6月）
2003年 6月	当社 執行役員 機械・金属成形カンパニー機械部門長	2013年 4月	当社 専務執行役員社長補佐 兼 グループCCO並びに購買・物流本部長および総務・人事室管掌
	宇部興産機械株式会社 代表取締役社長	2013年 6月	当社 代表取締役 専務執行役員 社長補佐 兼 グループCCO並びに購買・物流本部長および総務・人事室管掌
2007年 4月	当社 常務執行役員 機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント 兼 機械部門長	2015年 4月	当社 代表取締役社長 社長執行役員グループCEO 現在に至る
2010年 4月	当社 専務執行役員 機械・金属成形カンパニープレジデント		

■ 所有する当社株式の数 14,400株 ■ 取締役在任期間 5年 ■ 取締役会への出席状況 100%（13回／13回）

[重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について]

重要な兼職はありません。山本謙氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

[取締役候補者とした理由]

山本謙氏は、入社以来機械部門において豊富な業務経験を有し、2003年より宇部興産機械株式会社の代表取締役社長に就任し、事業の黒字化を定着させるなど経営者として十分な実績、経験を有しております。

さらに、2013年から当社代表取締役社長補佐として経営全般に携わり、2015年の当社代表取締役社長就任後は強いリーダーシップの下、「非化学部門が収益基盤を一層強化しながら、差別化された化学部門を成長の原動力として、グループ全体の成長を図っていく」という当社グループのあるべき姿を目指し、経営の舵取りを担ってまいりました。

これらの実績を考慮し、2016年度を初年度とする中期経営計画「Change & Challenge 2018」を推し進め、10年後のありたい姿「顧客に価値を創出し続ける企業」を実現するために取締役会では同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者
番号

3

まつなみ
松波

ただし
正

1954年9月3日生（満63歳）

再任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	当社 入社	2015年 6月	当社 取締役 専務執行役員 建設資材カンパニー プレジデント
2007年 4月	当社 執行役員 建設資材カンパニー生産・技術 本部長 兼 資源リサイクル事業部担当	2016年 4月	当社 取締役 専務執行役員 建設資材カンパニー プレジデント 兼 セメント事業部長
2009年 4月	当社 執行役員 建設資材カンパニーバイス プレジデント 兼 セメント事業部長並びに グループ会社部、資源事業部担当	2017年 4月	当社 取締役 専務執行役員 建設資材カンパニー プレジデント 兼 セメント事業部長および 技術開発研究所担当
2011年 4月	当社 常務執行役員 建設資材カンパニー プレジデント 兼 セメント事業部長	2018年 4月	当社 代表取締役 専務執行役員 建設資材カンパニー プレジデントおよびエネルギー・環境事業部管掌 現在に至る
2015年 4月	当社 専務執行役員 建設資材カンパニー プレジデント		

■ 所有する当社株式の数 17,100株 ■ 取締役在任期間 3年 ■ 取締役会への出席状況 100% (13回/13回)

[重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について]

重要な兼職はありません。松波正氏と当社間に特別の利害関係はありません。

[取締役候補者とした理由]

松波正氏は、入社以来建設資材部門の生産拠点である刈田セメント工場長、建設資材カンパニー生産・技術本部長ほか同部門の要職を務め、2011年より建設資材カンパニープレジデントを務めています。現在は、中期経営計画に基づき建設資材部門を「基盤事業の強化と事業エリア・領域の拡大により、盤石な事業基盤を確立する」ための施策を推進しています。

これらの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者
番号

4

いずみはら まさと

泉原雅人

1961年1月8日生（満57歳）

新任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月	当社 入社	2013年 4月	当社 取締役 常務執行役員 グループCFO並びに 経営管理室長
2010年 4月	当社 執行役員 グループCFO並びに経営管理室長 兼 企画部長および総合事務センター担当	2015年 4月	当社 取締役 常務執行役員 化学カンパニーバイス プレジデント 兼 管理部並びに戦略統括部担当
2010年 5月	当社 執行役員 グループCFO並びに経営管理室長 および総合事務センター担当	2015年 6月	当社 常務執行役員 化学カンパニーバイス プレジデント 兼 管理部並びに戦略統括部担当 (取締役 退任)
2011年 6月	当社 取締役 執行役員 グループCFO並びに経営 管理室長および総合事務センター担当	2016年 4月	当社 常務執行役員 化学カンパニーバイスプレジデント
2011年 7月	当社 取締役 執行役員 グループCFO並びに経営 管理室長	2018年 4月	当社 専務執行役員 化学カンパニープレジデント 現在に至る

所有する当社株式の数 12,800株

[重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について]

重要な兼職はありません。泉原雅人氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

[取締役候補者とした理由]

泉原雅人氏は、化学部門、経営管理部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、グループCFO、経営管理室長、化学カンパニープレジデントなどの要職を務めてまいりました。現在は、化学部門の安定した収益基盤の確立と、今後の成長ドライバーの顕在化を図り、中期経営計画の目標達成のため様々な施策を行い、「価値創出化学会社」としての成長を実現し、化学部門の完全復活に向けて取り組んでいます。

これらの実績を考慮し、その職務経験と知見を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会では同氏を取締役候補者に定めました。

候補者
番号

5

くさま たかし
草間高志

1949年1月8日生（満69歳）

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月	株式会社日本興業銀行 入行	2011年 6月	みずほ証券株式会社 常任顧問
1999年 6月	株式会社日本興業銀行 執行役員		退任（2018年3月）
2000年 6月	新光証券株式会社 常務取締役	2012年 6月	株式会社WOWOW 社外監査役
2003年 6月	新光証券株式会社 代表取締役社長		現在に至る
2009年 5月	みずほ証券株式会社 代表取締役会長	2013年 6月	当社 社外取締役
			現在に至る

所有する当社株式の数

0株

取締役在任期間

5年

取締役会への出席状況

92.3%（12回／13回）

[重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について]

草間高志氏の重要な兼職先である株式会社WOWOWと当社の間には特別の関係はありません。

また、同氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである株式会社みずほ銀行（当時株式会社日本興業銀行）の業務執行者（執行役員）を2000年3月に退任してから、長い期間が経過しております。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員要件を満たしております。

[社外取締役候補者とした理由]

草間高志氏は、長年にわたり金融業界において会社経営に携わり、会社経営の豊富な経験と幅広い見識とともに事業を推進するうえでの高い視点を有しています。

現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

上記の理由から同氏は社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者
番号

6

てるい けいこう
照井 恵光

1953年7月27日生（満64歳）

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	通商産業省（現・経済産業省） 入省	2013年10月	一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員
2008年 7月	経済産業省 大臣官房技術総括審議官		退任（2016年10月）
2011年 1月	経済産業省 関東経済産業局長	2014年 6月	当社 社外取締役
2012年 4月	経済産業省 地域経済産業審議官		現在に至る
	退任（2013年6月）	2016年 3月	株式会社ブリヂストン 社外取締役
2013年 8月	NPO法人テレメータリング推進協議会 理事長		現在に至る
	現在に至る	2016年 6月	オルガノ株式会社 社外取締役
			現在に至る

所有する当社株式の数

5,200株

取締役在任期間

4年

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

[重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について]

照井恵光氏が社外取締役を務める株式会社ブリヂストンと当社との間において化学製品関連の取引がありますが、当社の株式会社ブリヂストンへの売り上げは、当社売上高の3%未満であり、同社は当社との特別の関係はありません。

また、同氏が社外取締役を務めるオルガノ株式会社と当社との間において化学製品関連の取引がありますが、当社のオルガノ株式会社への売り上げは、当社売上高の1%未満であり、同社は当社との特別の関係はありません。

なお、同氏は、両社の社外取締役であり、業務執行を行っていないことから、両社の社外取締役を務めていることが同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員要件を満たしております。

[社外取締役候補者とした理由]

照井恵光氏は、長年にわたり経済産業省において化学技術関連の要職を歴任し、化学物質の製品・環境安全や国内の重化学工業の振興に携わり、産業政策、産業技術等の分野での広範な知識、経験を有しております。

現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社社外取締役就任以降、当社取締役会の機能強化に貢献し、社外取締役としての職務を適切に遂行しており、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者
番号

7

しょうだ
庄田

たかし
隆

1948年6月21日生（満70歳）

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月	三共株式会社 入社	2010年 6月	第一三共株式会社 代表取締役会長
1999年 6月	三共株式会社 海外医薬営業本部長 兼 欧州部長	2014年 6月	第一三共株式会社 相談役
2001年 6月	三共株式会社 取締役		現在に至る
2002年 6月	三共株式会社 常務取締役	2015年 6月	当社 社外取締役
2003年 6月	三共株式会社 代表取締役社長		現在に至る
2005年 9月	第一三共株式会社 代表取締役社長 兼 CEO	2017年 6月	大東建託株式会社 社外取締役
			現在に至る

所有する当社株式の数

3,900株

取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

[重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について]

庄田隆氏が現在相談役を務めている第一三共株式会社は当社との間において医薬品関連の取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別の関係はありません。

また、同氏が社外取締役を務める大東建託株式会社と当社との間において建設資材製品関連の取引がありますが、当社の大東建託株式会社への売り上げは、当社売上高の1%未満であり、同社は当社との特別の関係はありません。

なお、同氏は、両社で業務執行を行っていないことから、上記2社の兼職を務めていることが同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員要件を満たしております。

[社外取締役候補者とした理由]

庄田隆氏は、第一三共株式会社において経営者として長年会社経営に携わり、同社のグローバル化に大きく寄与するなど会社経営の豊富な経験と幅広い見識、日本企業によるグローバル経営全般に関する豊富な知見を有しております。

現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者
番号

8

かげやま まひと

蔭山真人

1949年1月28日生（満69歳）

再任

社外

独立

経歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月	株式会社三和銀行 入行	2008年 6月	株式会社トーメンエレクトロニクス
1999年 6月	株式会社三和銀行 執行役員 市場国際部長		代表取締役会長
2002年 1月	株式会社UFJ銀行 常務執行役員 市場国際カンパニー長		退任（2010年6月）
	退任（2003年2月）	2010年 6月	豊田通商株式会社 常勤監査役
2003年 6月	株式会社トーメン 取締役社長		退任（2013年6月）
2006年 4月	豊田通商株式会社 代表取締役副社長 社長補佐・東京本社担当	2013年 7月	豊田通商株式会社 顧問
	退任（2008年6月）		退任（2016年6月）
		2015年 6月	当社 社外取締役
			現在に至る

所有する当社株式の数

1,000株

取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

【重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について】

蔭山真人氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである株式会社三菱UFJ銀行（当時、株式会社UFJ銀行）の業務執行者（常務執行役員）を2003年2月に退任してから長い期間が経過しております。また、同氏は豊田通商株式会社の顧問を2016年6月まで務めており、当社は同社との間において化学製品関連の取引があるものの、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別の関係はありません。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。

【社外取締役候補者とした理由】

蔭山真人氏は、大手金融機関並びに商社において経営者として会社経営に携わり、幅広い事業での経験と経営者としての豊富な経験を有しております。

現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

- (注) 1. 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を社外取締役候補者である草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏と締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。
2. 当社は、草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
3. 取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏が在任中の2018年2月に、当社は低密度ポリエチレン製品の一部において長年に亘りお客様との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことを公表いたしました。上記4氏は本件事実について社内報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。
- 上記4氏は、本件報告を受ける以前より当社取締役会等において、コンプライアンス等の観点に立った提言を行っており、本件事実の判明後は、不適切行為の原因究明と再発防止策の妥当性検証を行う独立性の高い調査委員会の設置の要請、およびグループ会社を含めた調査対象範囲の拡大に関する助言を行うとともに、品質管理体制およびガバナンスの強化を求める等、その職務を適切に果たしております。

第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

こおりや だいすけ
郡谷大輔 1970年8月29日生（満47歳）

補欠 社外

略歴および重要な兼職の状況

1993年 4月	通商産業省（現・経済産業省） 入省	2007年 9月	第一東京弁護士会登録、西村あさひ法律事務所 入所
1998年 4月	通商産業省 産業政策局新規産業課 課長補佐	2011年 1月	西村あさひ法律事務所 パートナー
2000年10月	法務省 民事局付（商法・会社法担当）		現在に至る

所有する当社株式の数 0株

【重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について】

郡谷大輔氏の重要な兼職と当社との間に特別の利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

【補欠社外監査役候補者とした理由】

郡谷大輔氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な見識を当社の監査および経営の健全性確保に活かすことができると判断し、取締役会は同氏を補欠社外監査役候補者に決めました。

（注）郡谷大輔氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

以上

I 当社グループの現況に関する事項

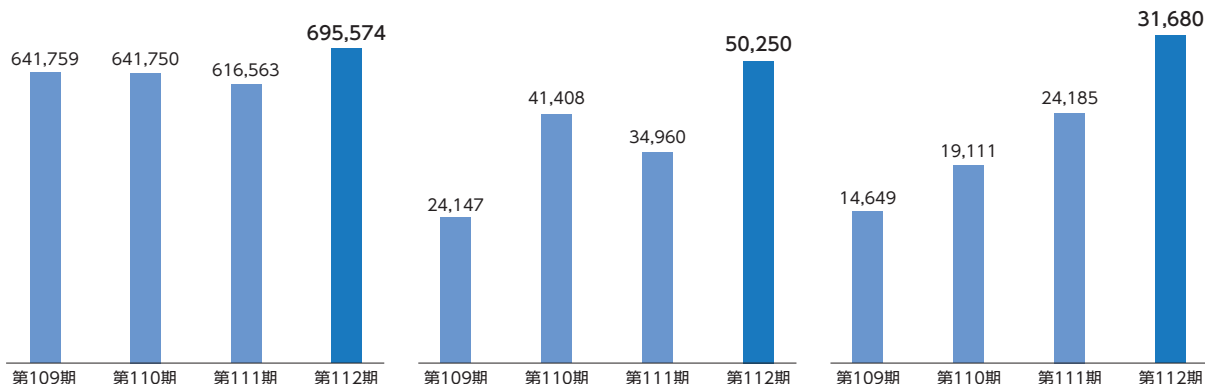
1. 財産および損益の状況の推移

(連結)

区 分	第109期 2014年度	第110期 2015年度	第111期 2016年度	第112期 2017年度
売上高 (百万円)	641,759	641,750	616,563	695,574
営業利益 (百万円)	24,147	41,408	34,960	50,250
経常利益 (百万円)	23,228	39,620	33,348	50,728
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,649	19,111	24,185	31,680
純資産 (百万円)	289,610	289,622	310,401	336,861
総資産 (百万円)	711,546	679,783	709,379	743,129
1株当たり当期純利益 (円)	138.48	180.63	228.50	301.65
1株当たり純資産額 (円)	2,488.95	2,519.04	2,707.61	3,002.86
連結子会社の数	71	68	70	70
持分法適用会社の数	24	25	25	24

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

■ 売上高 (百万円) ■ 営業利益 (百万円) ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

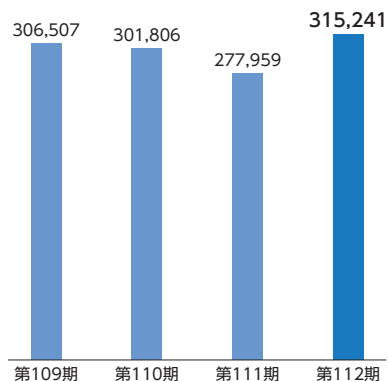


〈単独〉

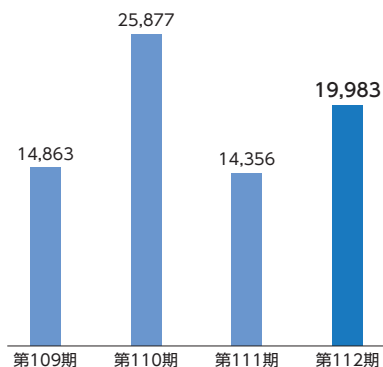
区 分	第109期 2014年度	第110期 2015年度	第111期 2016年度	第112期 2017年度
売上高 (百万円)	306,507	301,806	277,959	315,241
営業利益 (百万円)	14,863	25,877	14,356	19,983
経常利益 (百万円)	17,555	27,720	16,850	26,043
当期純利益 (百万円)	8,292	11,727	13,968	16,886
純資産 (百万円)	154,932	160,257	169,958	178,756
総資産 (百万円)	485,972	471,625	475,329	491,575
1株当たり当期純利益 (円)	78.23	110.63	131.73	160.46
1株当たり純資産額 (円)	1,456.35	1,506.10	1,597.02	1,692.10

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

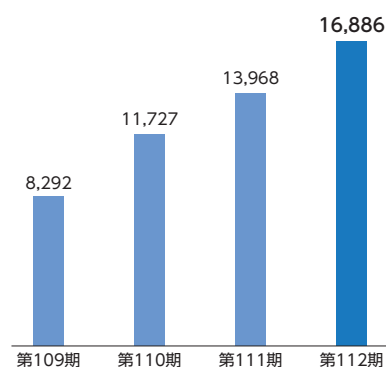
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



2. 事業の経過およびその成果

当社グループは2016年度から3カ年の中期経営計画「Change & Challenge 2018」において、「持続的成長を可能にする経営基盤の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を基本方針とし、各部門の収益力向上を推進するとともに、各事業課題の解決に向け取り組んでおります。

当期においては、全般的に原燃料価格が上昇し、特に建設資材部門では石炭市況高止まりの影響を大きく受けました。その一方で、堅調な需給を背景とした化成品の価格是正や機能化学品の拡販に加え、国内アンモニア工場の定期修理がなかったことなどによる化学部門の大幅な業績改善が牽引し、当社グループの連結業績は増収増益となりました。なお、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ790億1千1百万円増の6,955億7千4百万円、連結営業利益は152億9千万円増の502億5千万円、連結経常利益は173億8千万円増の507億2千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は74億9千5百万円増の316億8千万円となりました。

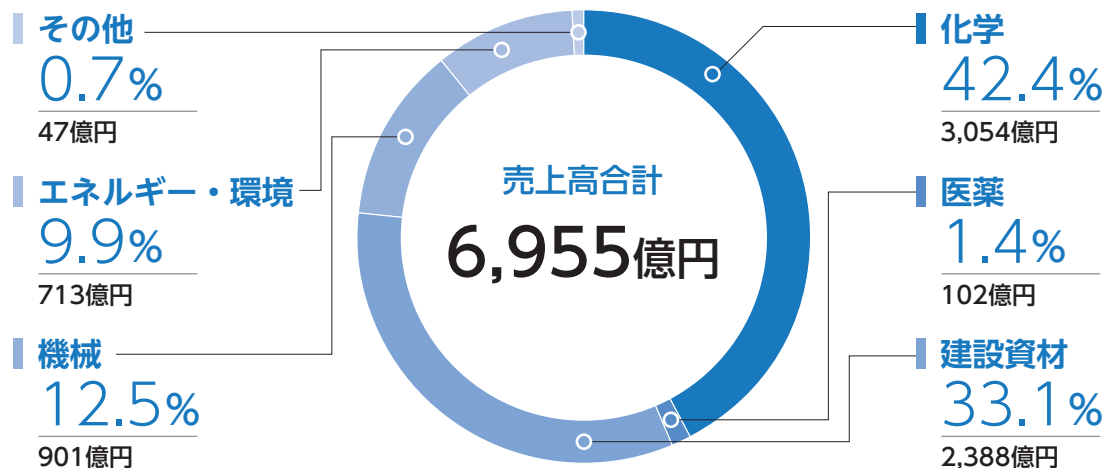
また、当社単独では、売上高は前期に比べ372億8千2百万円増の3,152億4千1百万円、営業利益は56億2千7百万円増の199億8千3百万円、経常利益は91億9千3百万円増の260億4千3百万円、当期純利益は29億1千8百万円増の168億8千6百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりです。



部門別の事業概況（連結）

■売上高構成比



	売上高			営業利益		
	金額	前期増減	前期比	金額	前期増減	前期比
	億円	億円	%	億円	億円	%
■ 化学	3,054	470	18.2	289	193	200
■ 医薬	102	△7	△6.9	21	△3	△15.6
■ 建設資材	2,388	116	5.1	123	△39	△24.1
■ 機械	901	184	25.8	55	18	50.1
■ エネルギー・環境	713	115	19.4	23	△5	△17.7
■ その他	47	△77	△61.7	8	1	15.6
■ 調整額	△252	△12	-	△19	△11	-
合計	6,955	790	12.8	502	152	43.7

化学

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



ナイロン樹脂は、原料価格の上昇に応じた価格是正が進み、食品包装フィルム用途を中心に出荷も堅調に推移しました。ナイロン原料のカプロラクタムは、中国における環境規制等を背景として需給が堅調に推移し、市況回復が進展しました。工業薬品は、アンモニア工場の定期修理がなく、需要も堅調に推移したことから生産・出荷が増加しました。ポリブタジエン（合成ゴム）は、原料ブタジエン価格の上昇に応じた価格是正が進み、出荷も国内のタイヤ用途を中心に概ね堅調でした。リチウムイオン電池材料は、競争が激化する中で、車載向けを中心とした需要拡大を背景に増販が進みました。ファインケミカル製品の出荷は総じて堅調に推移し、ポリイミドフィルムの出荷も回路基板用途向けを中心に増加しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ470億6千8百万円増の3,054億3千2百万円、連結営業利益は193億1千7百万円増の289億7千4百万円となりました。

主要な事業内容

ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）、電池材料、ファインケミカル、ポリイミド、機能品等の製造、販売

医薬

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



自社医薬品・受託医薬品ともに出荷は前期並みに推移しましたが、自社医薬品の特許期間満了に伴いロイヤリティ収入が減少しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ7億6千2百万円減の102億1千3百万円、連結営業利益は3億8千9百万円減の21億7百万円となりました。

主要な事業内容

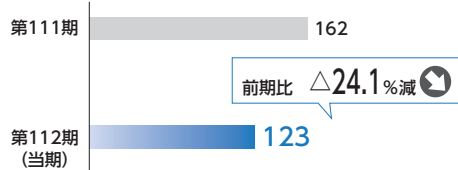
医薬品（原体・中間体）の製造、販売

建設資材

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



生コン製品の出荷は好調に推移しましたが、セメントの国内需要は前期並みにとどまり、石炭価格上昇の影響も受けました。カルシア・マグネシア製品や建材製品は、全般的に堅調に推移しました。

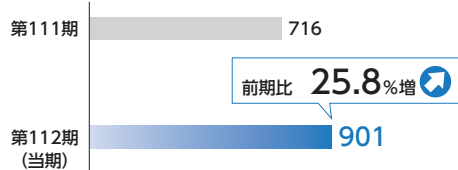
この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ116億1千8百万円増の2,388億5千4百万円、連結営業利益は39億2千4百万円減の123億4千万円となりました。

主要な事業内容

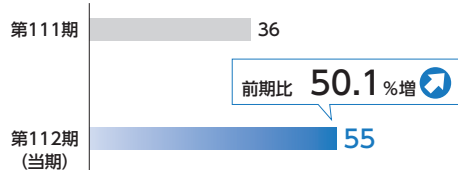
セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造、販売、資源リサイクルとして廃棄物の利用

機械

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



自動車産業向けを中心とする成形機も、運搬機等の産業機械も、ともに出荷は堅調でした。また、前期に加わった射出成形機の連結子会社も業容拡大に寄与しました。各製品のサービス事業や製鋼事業は、堅調に推移しました。

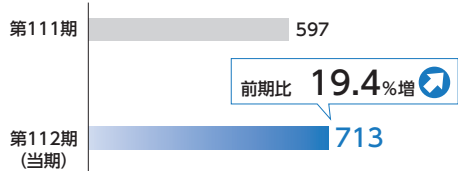
この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ184億7千2百万円増の901億4千万円、連結営業利益は18億4千万円増の55億1千1百万円となりました。

主要な事業内容

成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破砕機）、橋梁・鉄構、製鋼品等の製造、販売

エネルギー・環境

売上高 (単位：億円)



石炭事業では、販売数量およびコールセンター（石炭中継基地）での預り炭の取扱量がともに増加しました。電力事業では、IPP発電所において隔年の定期修理を実施しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ115億7千9百万円増の713億6千1百万円、連結営業利益は5億5百万円減の23億5千万円となりました。

営業利益 (単位：億円)

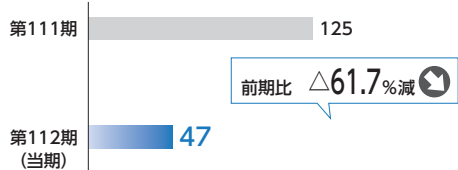


主要な事業内容

石炭の輸入、販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営、電力卸供給事業（IPP）を含む電力供給事業

その他

売上高 (単位：億円)



その他の連結売上高は前期に比べ77億2千3百万円減の47億9千7百万円、連結営業利益は1億1千8百万円増の8億7千2百万円となりました。

主要な事業内容

不動産の売買、賃貸借および管理等

営業利益 (単位：億円)



* 上記各部門の連結売上高等の数値には、部門間の内部取引高等の調整額が含まれています。

3. 資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金に加え、昨年5月に発行した第13回無担保社債100億円および第14回無担保社債100億円などにより所要資金を賄いました。

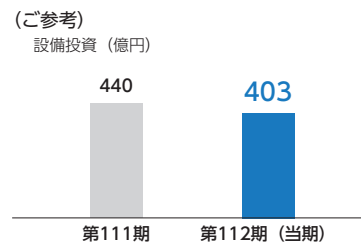
なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ149億1千9百万円減少し1,955億4千5百万円となりました。

4. 設備投資等の状況

当期は、生産設備の新增設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額403億3千6百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、化学部門における堺工場でのセパレータ増産設備(2015年着工)です。

また、当期に建設中の主要設備は、化学部門における宇部ケミカル工場でのカプロラクタム中間原料シクロヘキサノン製造設備（フェノール法アノンへの製法転換）および大粒硫安増産設備、堺工場でのセパレータ増産設備(2016年着工)、スペインでのナイロン6増産設備、建設資材部門における伊佐セメント工場での石灰石鉱区開発工事および排熱発電設備です。



5. 対処すべき課題

(1) 製品の品質検査における不適切行為について

当社におきましては、関連会社である宇部丸善ポリエチレン(株)から生産を請け負っていた低密度ポリエチレン製品の一部でお客様との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことが判明し、本年2月23日にこれを公表いたしました。

不適切行為の判明後、直ちに是正措置を講じ、お客様に陳謝と製品の品質上問題がないことの説明を行い、随時ご理解を頂いているところです。また、社内に対策本部を設置するとともに、当社と利害関係のない委員からなる調査委員会を設置し、原因究明と再発防止策の妥当性検証およびグループ会社を含めて対象範囲を拡大した調査を進めております。

当社では、この度の不適切行為を重く受け止め、品質管理体制およびガバナンスの強化を図り、今後このような事態が再び発生することのないよう、徹底した原因究明と調査委員会からの提言に沿った網羅的な検証を行い、再発防止に努めてまいります。

(2) 中期経営計画について

当社グループでは、2025年近傍のありたい姿「顧客に価値を創出し続ける企業」の実現に向けた3カ年の行動計画と位置付ける中期経営計画「Change & Challenge 2018」において、下記の基本方針および数値計画を掲げております。

- ◆ 持続的成長を可能にする経営基盤の強化
- ◆ 資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

《主要項目》		《経営指標》	
	2018年度目標		2018年度目標
営業利益	500億円	売上高営業利益率 (ROS)	6.5%以上
経常利益	490億円	自己資本当期純利益率 (ROE)	9.0%以上

当計画では、上記の基本方針のもと、徹底したコストダウンや国内外グループ会社の連携深化により、顧客に提供する価値の増大とともに当社グループ各部門の収益力向上を推進し、中でも事業環境の厳しさが続く建設資材部門での対策強化に引き続き注力するとともに、業績が回復しつつある化学部門においては、この収益性をより強固なものとするに加え、今後の更なる成長に向けた施策の策定と実行に取り組んでまいります。

6. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「7. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本社	宇部、東京
営業所	大阪支店、名古屋支店
工場等	
化学部門	千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場（宇部市）、堺工場（堺市）、宇部藤曲工場（宇部市）
建設資材部門	宇部セメント工場（宇部市）、伊佐セメント工場（美祢市）、苅田セメント工場（福岡県苅田町）
エネルギー・環境部門	沖の山コールセンター（宇部市）
研究所	基盤技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、先端技術研究所（市原市）、大阪研究開発センター（堺市）、技術開発研究所（宇部市）

7. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部興産機械(株)	宇部市	6,700 百万円	100.00 %	一般産業用機械 橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス
宇部マテリアルズ(株)	宇部市	4,047	100.00	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	宇部市	4,000	73.13	アンモニアの製造、販売
宇部エクシモ(株)	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド	米国	17,000 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ、インコーポレーテッド	米国	67,672	100.00	電解液事業会社への出資
アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ、エルエルシー	米国	95,000	100.00 (100.00)	リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー	スペイン	6,312 千ユーロ	100.00	ナイロン樹脂 カプロラクタム 硫安 ファインケミカル その他製品の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	10,739 百万 バーツ	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド	タイ	722	100.00	1,6ヘキサンジオール 1,5ペンタンジオール ポリカーボネートジオールの製造、販売

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

8. 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
化学部門	4,878名	82名増
医薬部門	117名	99名増
建設資材部門	2,954名	23名増
機械部門	1,827名	23名増
エネルギー・環境部門	187名	67名減
その他	437名	149名減
全社（共通）	399名	140名減
合計	10,799名	129名減

(2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,296名	62名減	41.5才	15.5年
女性	259名	5名増	40.1才	15.5年
合計または平均	3,555名	57名減	41.4才	15.5年

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,326百万円
株式会社みずほ銀行	16,049
株式会社日本政策投資銀行	11,700
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,460
農林中央金庫	10,900

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

II 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 330,000,000株
2. 発行済株式総数 105,244,440株 (自己株式955,667株を除く。)
3. 当期末株主数 56,754名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,623,500株	6.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,330,000	6.01
みずほ証券株式会社	2,540,532	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,412,000	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,015,900	1.92
住友生命保険相互会社	2,000,000	1.90
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. 620313	1,881,750	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	1,772,300	1.68
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	1,605,000	1.53
日本生命保険相互会社	1,600,009	1.52

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数 (955,667株) を控除して算出しております。

Ⅲ 当社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	たけした みちお 竹 下 道 夫	
代 表 取 締 役 社 長	やまもと ゆずる 山 本 謙	グループCEO
代 表 取 締 役	すぎした ひでゆき 杉 下 秀 幸	化学カンパニープレジデント
取 締 役	まつなみ ただし 松 波 正	建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長および技術開発研究所 担当
取 締 役 (社外・独立)	くさま たかし 草 間 高 志	株式会社WOWOW 社外監査役
取 締 役 (社外・独立)	てるい けいこう 照 井 恵 光	株式会社ブリヂストン 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役
取 締 役 (社外・独立)	しょうだ たかし 庄 田 隆	大東建託株式会社 社外取締役
取 締 役 (社外・独立)	かげやま まひと 蔭 山 真 人	
常 勤 監 査 役	くぼた たかのぶ 久保田 隆 昌	
常 勤 監 査 役	やまもと あつし 山 元 篤	
監 査 役 (社外・独立)	おちあい せいいち 落 合 誠 一	弁護士 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 日本電信電話株式会社 社外監査役
監 査 役 (社外・独立)	すだ みやこ 須 田 美 矢 子	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問 富士通株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1. 監査役久保田隆昌氏は、当社経理関連部門および財務関連部門における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 当社は、取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏および監査役落合誠一、須田美矢子の両氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
3. 監査役三宅節郎氏は2017年6月29日開催の第111回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

(ご参考) 執行役員《*は取締役との兼務》(2018年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	*山本 謙 <small>やまもと ゆずる</small>	グループCEO
専務執行役員	*松波 正 <small>まつなみ ただし</small>	建設資材カンパニープレジデントおよびエネルギー・環境事業部管掌
//	岡田 徳久 <small>おかだ とくひさ</small>	機械カンパニープレジデント
//	泉原 雅人 <small>いずみはら まさと</small>	化学カンパニープレジデント
常務執行役員	三隅 淳一 <small>みすみ じゅんいち</small>	情報システム部並びに宇部渉外部担当
//	野嶋 正彦 <small>のじま まさひこ</small>	化学カンパニーナイロン・ラクタム・工業薬品事業部長並びに欧米統括部長
//	久次 幸夫 <small>ひさつぐ ゆきお</small>	機械カンパニーバイスプレジデント
//	小山 誠 <small>こやま まこと</small>	建設資材カンパニーバイスプレジデントおよびグループ会社部並びに技術開発研究所担当
//	玉田 英生 <small>たまだ ひでお</small>	グループCCO、総務・人事室長並びに購買・物流本部長およびグループCSR担当
執行役員	相川 誠 <small>あいかわ まこと</small>	環境安全部並びに知的財産部担当
//	横田 守久 <small>よこた もりひさ</small>	研究開発本部長
//	古賀 源二 <small>こが げんじ</small>	化学カンパニー化学生産本部長および化学環境安全・品質保証部担当
//	西田 宏 <small>にしだ ひろし</small>	宇部マテリアルズ株式会社 取締役専務執行役員
//	藤井 正幸 <small>ふじい まさゆき</small>	グループCFO並びに経営管理室長
//	紺野 恭史 <small>こんの やすし</small>	医薬事業部長
//	西田 祐樹 <small>にしだ ゆうき</small>	化学カンパニー電池材料・ファイン事業部長
//	三浦 英恒 <small>みうら ひでつね</small>	化学カンパニー化学生産本部宇部ケミカル工場長および宇部藤曲工場担当
//	伊藤 芳明 <small>いとう よしあき</small>	建設資材カンパニー生産・技術本部長 兼 資源事業部長および資源リサイクル事業部担当
//	花本 雄三 <small>はなもと ゆうぞう</small>	エネルギー・環境事業部長 兼 石炭ビジネスユニット長
//	横尾 尚昭 <small>よこお ひさあき</small>	化学カンパニー管理部長
//	大田 正芳 <small>おおた まさよし</small>	化学カンパニー戦略統括部長および開発部門担当
//	永田 啓一 <small>ながた けいち</small>	化学カンパニーポリイミド・機能品事業部長
//	末廣 正朗 <small>すえひろ まさろう</small>	化学カンパニーアジア統括部長
//	ブルーノ ドゥ ビエブル Bruno de Bièvre	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. 社長
//	大内 茂 <small>おおうち しげる</small>	建設資材カンパニーセメント事業部長並びに宇部三菱セメント株式会社 常務取締役
//	小野 光雄 <small>おの みつお</small>	建設資材カンパニー監理部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

1. 取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬の体系は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成され、具体的には以下により決定されております。
 - (1)基本報酬は、固定報酬部分に加えて、業績連動報酬部分として経常利益、純利益やフリー・キャッシュ・フロー等の連結業績の達成度合いに応じた部分、各役員の業績目標の達成度合いに応じた部分、安全成績の達成度合いに応じた部分をそれぞれ合算して算定しております。
 - (2)株式報酬型ストック・オプションは、株主との利害関係を一致させ役員の中長期的な目標達成のインセンティブを高めることを目的に付与しております。
2. 社外取締役は、基本報酬のみで固定額としております。
3. 取締役および執行役員の役員報酬は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の内部委員会であり原則委員長および半数以上を社外取締役が担う評価・報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告されております。
4. 監査役は、基本報酬のみで固定額としております。
5. 役員報酬の水準については、常に外部の客観的データも参考にしつつ、その客観的妥当性を確認しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	266百万円 (48百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	78百万円 (20百万円)

- (注) 1. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
 取締役に対するストック・オプション報酬等の額 29百万円
 2. 当事業年度末現在の人員は取締役8名、監査役4名であります。

4. 社外役員に関する事項

氏名	出席率 出席回数	兼務先	兼任の職務	当社との関係
草間 高志 (社外取締役)	取締役会92.3% 12回／13回中	株式会社WOWOW	社外監査役	特別の関係はありません。
	【主要な活動状況】	取締役会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。		
照井 恵光 (社外取締役)	取締役会100% 13回／13回中	株式会社ブリヂストン オルガノ株式会社	社外取締役 社外取締役	取引先 ^{(注) 2} 取引先 ^{(注) 3}
	【主要な活動状況】	取締役会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。		
庄田 隆 (社外取締役)	取締役会100% 13回／13回中	大東建託株式会社	社外取締役	取引先 ^{(注) 4}
	【主要な活動状況】	取締役会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。		
蔭山 真人 (社外取締役)	取締役会100% 13回／13回中			
	【主要な活動状況】	取締役会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。		
落合 誠一 (社外監査役)	取締役会100% 13回／13回中 監査役会100% 8回／8回中	明治安田生命保険相互会社 日本電信電話株式会社	弁護士 社外取締役 社外監査役	特別の関係はありません。 借入先 ^{(注) 5} 特別の関係はありません。
	【主要な活動状況】	取締役会、監査役会において専門的見地から適宜質問を行い、意見を表明するなど種々発言を行っております。		
須田 美矢子 (社外監査役)	取締役会92.3% 12回／13回中 監査役会100% 8回／8回中	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 富士通株式会社 明治安田生命保険相互会社	特別顧問 社外取締役 社外監査役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 借入先 ^{(注) 5}
	【主要な活動状況】	取締役会、監査役会において専門的見地から適宜質問を行い、意見を表明するなど種々発言を行っております。		

- (注) 1. 取締役蔭山真人氏は、重要な兼職はありません。
2. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先である株式会社ブリヂストンと当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
3. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先であるオルガノ株式会社と当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
4. 取締役庄田隆氏の重要な兼職先である大東建託株式会社と当社との間において、建設資材製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
5. 監査役落合誠一、須田美矢子の両氏の重要な兼職先である明治安田生命保険相互会社は当社の借入先金融機関のひとつですが、同社は当社との特別の関係はありません。
6. 当社不祥事等に関する対応の概要
取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人並びに監査役落合誠一、須田美矢子の各氏が在任中の2018年2月に、当社は低密度ポリエチレン製品の一部において長年に亘りお客様との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことを公表いたしました。上記6氏は本件事実について社内報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。上記6氏は、本件報告を受ける以前より当社取締役会等において、コンプライアンス等の観点に立った提言を行ってまいりました。また、本件事実の判明後は、速やかに事実関係および原因究明とコンプライアンス体制強化の徹底を求める等、その職務を適切に果たしております。

IV 会計監査人に関する事項

1. 名称：新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	103百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査役会は、前年度の監査計画と実績を比較し、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制並びに監査時間および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。(当初決議日：2006年5月11日、直近の改訂決議日：2015年4月28日)

1. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

当社及びグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのためには、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要である。

これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法及び意思決定システムを次の通りとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

② 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から

審議・決議する。

更に、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに「コンプライアンス委員会」「競争法遵守委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

また、「グループ経営委員会」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役8名で構成され、そのうち社外取締役は4名です。当社は、取締役会を年13回開催し、会社の基本方針および重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督しています。なお、指名委員会および評価・報酬委員会は、それぞれ年2回、5回開催しました。

さらに、取締役会より業務執行を委任されたグループCEO（社長）を議長とするグループ経営委員会を年24回（グループCSR委員会、グループ環境安全委員会、グループ製品安全委員会を含む）開催し、グループ全体の資源配分や重要事項を審議・決定するとともに、カンパニー・事業部レベルにおける事業戦略等重要事項については、カンパニー・事業部運営会議を開催して審議・決定しています。また、高圧ガス保安委員会を年1回開催し、高圧ガスの保安管理に関する基本方針・施策など重要事項を審議・決定しています。

2. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。特に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するため、「競争法遵守委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象としたコンプライアンス、競争法遵守、規制貨物等輸出管理について、執行役員を委員長とする委員会をそれぞれ年4回、2回、1回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認しています。

また、コンプライアンスに関する通報・相談専用の窓口（UBE C-Line）を設置して、コンプライアンスに関する質問の早期発見および是正に努めています。

さらに、UBEグループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、コンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社およびグループ会社を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、eラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っています。

こうした体制の下でグループ全体における法令・規則遵守の周知徹底を図ってきましたが、当社が関連会社から製造を請け負うポリエチレン製品等において製品検査項目の一部不実施などの不適切行為が判明しました。当社グループはこうした事実を厳粛に受け止め、品質管理体制およびガバナンスの強化と法令・ルールを遵守する企業文化の醸成を図り、再発防止に努めます。

反社会的勢力の排除については、各事業所において不当要求防止責任者を任命するとともに、契約締結時・締結後の取引先審査・監視などの方法を定めた実務マニュアルを整備して、関係者に配付しています。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

【基本方針の決議の内容】

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令および社内規程に基づき、例えば、取締役会、グループ経営委員会、カンパニー・事業部運営会議については開催毎にその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する体制を構築するとともに、取締役、監査役がこれらを随時閲覧可能な状態に維持しています。

また、当社は、グループ会社の取締役等に対し、定期的および必要に応じて、グループ経営委員会およびカンパニー・事業部運営会議等において必要事項を報告させています。

4. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議の内容】

取締役会・グループ経営委員会など意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

1 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

2 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会を年13回、グループ経営委員会を年24回（うち、グループ環境安全委員会を2回、グループ製品安全委員会を2回）開催し、その審議の過程において、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じています。

さらに、グループを網羅する情報セキュリティなど個別のリスクに対処するため、情報セキュリティ委員会を年2回、危機管理委員会を年2回開催し、リスクに対処するための適切な体制を構築・維持しています。

5. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

グループ会社についても、前記1.の「当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体

制」に記載した通り、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、UBEグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画・予算、金額・リスクの観点から重要な事項等）について決定し、それ以外の業務執行の決定をグループCEO（＝社長）に委任するとともに、業務執行の妥当性・効率性を監督しています。

グループCEOは、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、カンパニーに対しその目標達成に向けて自律的に業務を執行させています。

また、グループ会社については、カンパニー・事業部運営会議において、グループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通じて、グループ会社の取締役の効率的な職務執行を図っています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

【基本方針の決議の内容】

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令に基づき監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。同スタッフの人事考課は監査役会が定めた監査役が行い、人事異動、懲戒処分については当該監査役の同意を必要とする。

また、監査役は、同スタッフの充実と取締役からの独立性及び同スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の補助者として専任スタッフを配置するとともに、監査役の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役からの独立性に配慮した対応をしています。

7. 当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役が当社監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及びグループ会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社およびグループ会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実および損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査役に報告がなされています。また、グループ経営指針およびUBEグループコンプライアンス規程に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱いをしていません。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

【基本方針の決議の内容】

当社は、監査役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、審議の上、当該請求に係る費用または債務が当社監査役職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役職務の執行にともない発生する費用等について、監査役からの請求に基づき支払っています。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行うことができる。

また、監査役は、代表取締役を含む取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図る。

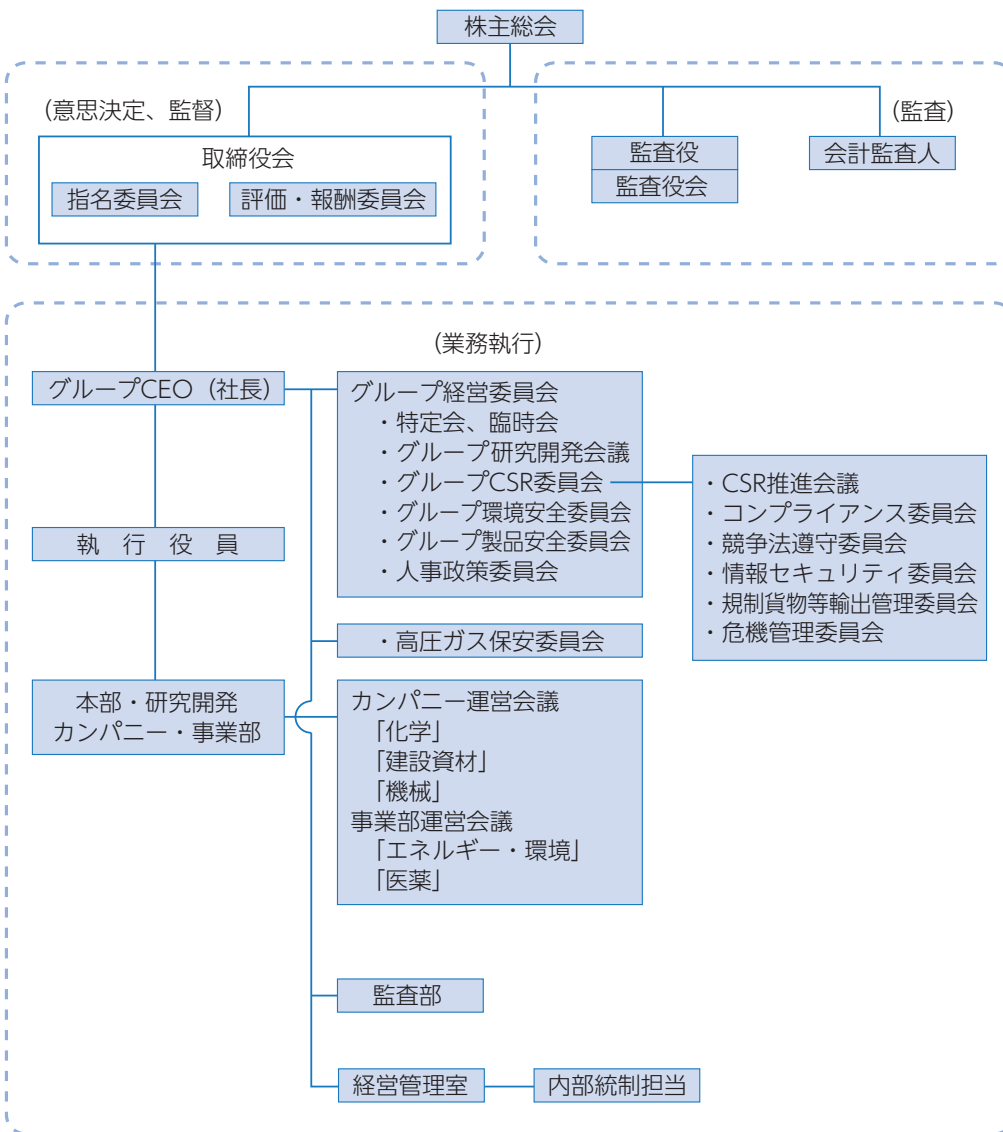
【運用状況の概要】

監査役は、取締役会での意見表明のほか、グループ経営委員会に出席し意見を述べるとともに、カンパニー・事業部運営会議についても適宜出席し意見を述べています。

また、監査役は、代表取締役、社外取締役を含む取締役と定期的あるいは適宜会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について忌憚なく意見を交換しています。

さらに、監査役は、内部監査部門およびグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行うとともに、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受け、定期的におよび必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っています。

【参考】 マネジメント体制の概略図（2018年4月1日現在）



連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

科目	金額
(単位：百万円)	
資産の部	
流動資産	323,400
現金及び預金	49,059
受取手形及び売掛金	162,739
商品及び製品	40,390
仕掛品	20,084
原材料及び貯蔵品	30,455
繰延税金資産	6,524
その他	14,726
貸倒引当金	(-) 577
固定資産	419,573
有形固定資産	334,262
建物及び構築物	85,063
機械装置及び運搬具	143,779
土地	81,260
リース資産	1,475
建設仮勘定	14,514
その他	8,171
無形固定資産	5,006
リース資産	46
その他	4,960
投資その他の資産	80,305
投資有価証券	54,804
長期貸付金	227
退職給付に係る資産	8,195
繰延税金資産	6,518
その他	11,167
貸倒引当金	(-) 606
繰延資産	156
社債発行費	156
資産合計	743,129

科目	金額
(単位：百万円)	
負債の部	
流動負債	253,098
支払手形及び買掛金	104,532
短期借入金	69,802
1年内償還予定の社債	10,010
リース債務	523
未払金	34,601
未払法人税等	6,027
賞与引当金	7,245
受注損失引当金	543
その他	19,815
固定負債	153,170
社債	50,000
長期借入金	64,121
リース債務	1,089
繰延税金負債	2,478
役員退職慰労引当金	627
特別修繕引当金	2,697
事業損失引当金	1,214
退職給付に係る負債	6,897
負ののれん	647
資産除去債務	1,695
その他	21,705
負債合計	406,268
純資産の部	
株主資本	304,833
資本金	58,435
資本剰余金	38,291
利益剰余金	211,065
自己株式	(-) 2,958
その他の包括利益累計額	10,519
その他有価証券評価差額金	5,691
繰延ヘッジ損益	(-) 6
為替換算調整勘定	6,415
退職給付に係る調整累計額	(-) 1,581
新株予約権	672
非支配株主持分	20,837
純資産合計	336,861
負債・純資産合計	743,129

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		695,574
売上原価		560,100
売上総利益		135,474
販売費及び一般管理費		85,224
営業利益		50,250
営業外収益		7,687
受取利息	226	
受取配当金	1,038	
持分法による投資利益	3,612	
その他	2,811	
営業外費用		7,209
支払利息	1,408	
その他	5,801	
経常利益		50,728
特別利益		744
固定資産売却益	142	
投資有価証券売却益	11	
補助金収入	591	
特別損失		6,472
固定資産処分損	2,174	
減損損失	3,667	
その他	631	
税金等調整前当期純利益		45,000
法人税、住民税及び事業税		10,899
法人税等調整額		964
当期純利益		33,137
非支配株主に帰属する当期純利益		1,457
親会社株主に帰属する当期純利益		31,680

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	148,814
現金及び預金	26,301
受取手形	1,387
売掛金	66,822
商品及び製品	15,664
仕掛品	6,226
原材料及び貯蔵品	16,893
前払費用	1,337
繰延税金資産	3,888
短期貸付金	1,477
未収入金	8,460
その他	436
貸倒引当金	(-) 81
固定資産	342,605
有形固定資産	193,131
建物	26,371
構築物	34,725
機械及び装置	64,877
車両運搬具	22
工具、器具及び備品	2,217
土地	52,899
リース資産	119
建設仮勘定	11,899
無形固定資産	2,459
ソフトウェア	1,151
リース資産	1
その他	1,306
投資その他の資産	147,013
投資有価証券	16,145
関係会社株式	113,843
長期貸付金	17
前払年金費用	8,197
その他	10,257
貸倒引当金	(-) 1,448
繰延資産	155
社債発行費	155
資産合計	491,575

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	186,515
支払手形	374
電子記録債務	7,873
買掛金	40,988
短期借入金	55,635
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	52
未払金	21,324
未払費用	5,386
未払法人税等	1,990
前受金	156
預り金	38,712
前受収益	471
賞与引当金	3,513
その他	35
固定負債	126,303
社債	50,000
長期借入金	58,916
リース債務	95
繰延税金負債	2,850
長期未払費用	6,534
関連事業損失引当金	1,439
その他	6,467
負債合計	312,819
純資産の部	
株主資本	173,729
資本金	58,434
資本剰余金	39,238
資本準備金	35,637
その他資本剰余金	3,600
利益剰余金	78,701
その他利益剰余金	78,701
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	5,413
特定災害防止準備金	53
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	60,815
自己株式	(-) 2,644
評価・換算差額等	4,354
その他有価証券評価差額金	4,354
新株予約権	672
純資産合計	178,756
負債・純資産合計	491,575

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		315,241
売上原価		258,116
売上総利益		57,124
販売費及び一般管理費		37,141
営業利益		19,983
営業外収益		10,634
受取利息及び配当金	8,398	
その他	2,235	
営業外費用		4,575
支払利息	984	
その他	3,590	
経常利益		26,043
特別利益		2,531
投資損失引当金戻入額	1,817	
補助金収入	591	
その他	123	
特別損失		7,803
固定資産処分損	1,928	
関係会社株式評価損	2,688	
減損損失	2,371	
その他	815	
税引前当期純利益		20,771
法人税、住民税及び事業税		3,798
法人税等調整額		87
当期純利益		16,886

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 達也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐 靖裕	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 達也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐 靖裕	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、期中に判明いたしました一部製品の「品質検査における不適切行為」につきましては、調査委員会が原因の究明と再発防止策の妥当性検証を進めています。監査役会としては、調査委員会の調査結果を踏まえた再発防止策の内容及び実施状況を確認、検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

宇部興産株式会社 監査役会

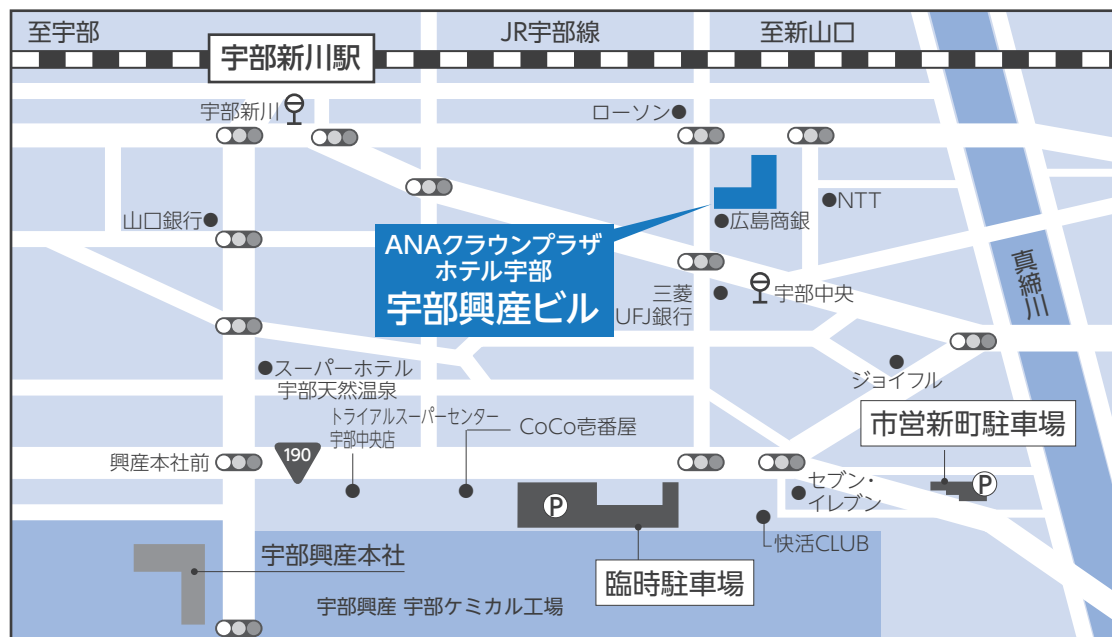
常勤監査役	久保田	隆昌	Ⓔ
常勤監査役	山元	篤	Ⓔ
監査役	落合	誠一	Ⓔ
監査役	須田	美矢子	Ⓔ

(注) 監査役落合誠一及び監査役須田美矢子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 宇部興産ビル 3階大会議場 (住所：山口県宇部市相生町8番1号)



会場へのアクセスのご案内

【お車をご利用の方】

「臨時駐車場」(宇部興産中央町駐車場) および「市営新町駐車場」を無料でご利用頂けます。

(なお、駐車可能台数に限りがありますので、満車の際はご容赦下さい。)

また、「臨時駐車場」より会場まで送迎用無料シャトルバス・タクシーを用意しておりますのでご利用下さい。

【公共交通機関をご利用の方】

JR宇部線 宇部新川駅 より 徒歩約5分

バス停 「宇部中央」 (宇部市営バスほか) より 徒歩約3分

【アクセス関係お問合せ】

電話：0836-31-2111 (宇部興産(株) 宇部渉外部)

宇部興産株式会社

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

